

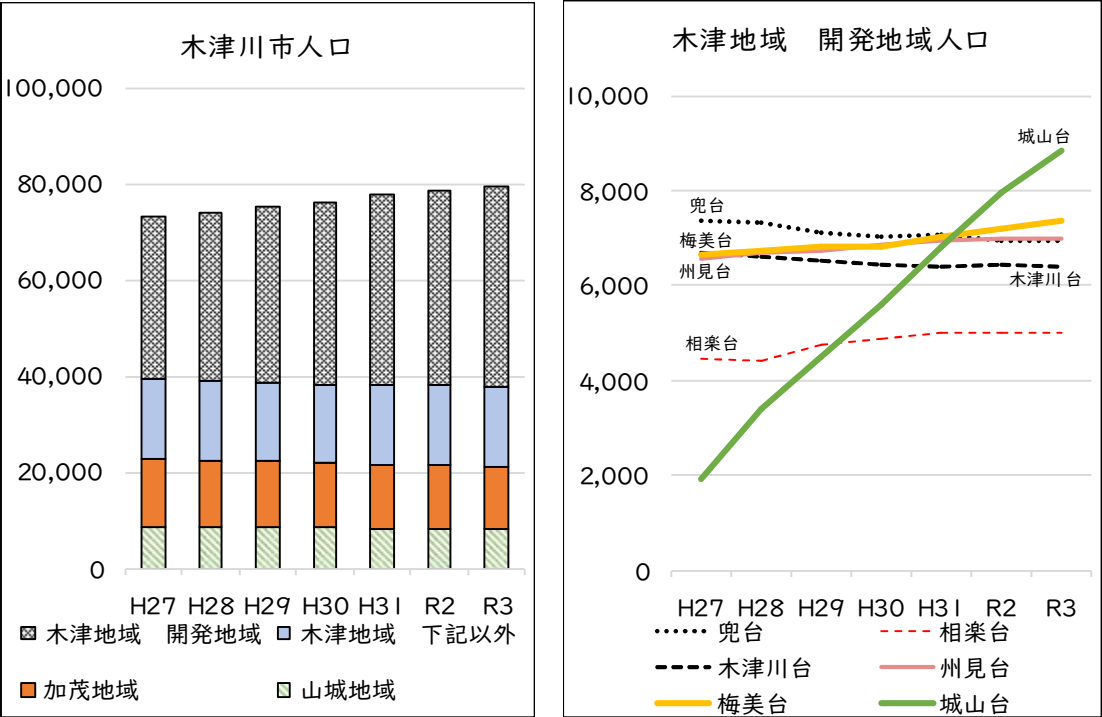
## 保護者ニーズの多様化に対応した幼児教育施設の 在り方の検討について

### 1. 現状

公立幼稚園の園児数は、保育ニーズの高まりとともに減少に転じています。今後も保護者の就労の増加、令和元年10月からスタートした幼児教育・保育の無償化の影響や私立幼稚園における多様な教育サービスの提供等を受け、保育施設や私立幼稚園への需要の高まりなどにより、公立幼稚園の園児数は減少していくものと見込まれます。

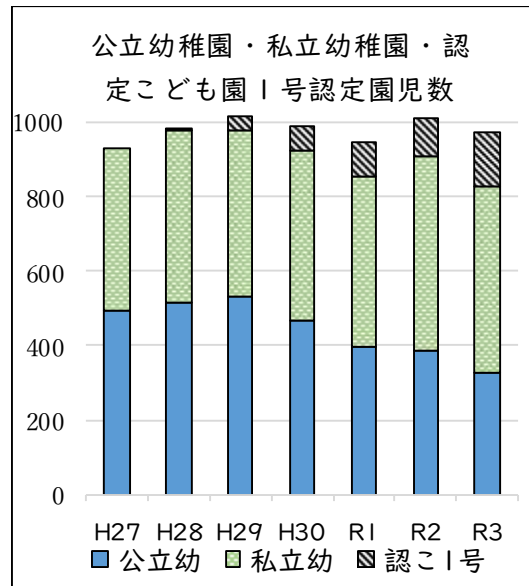
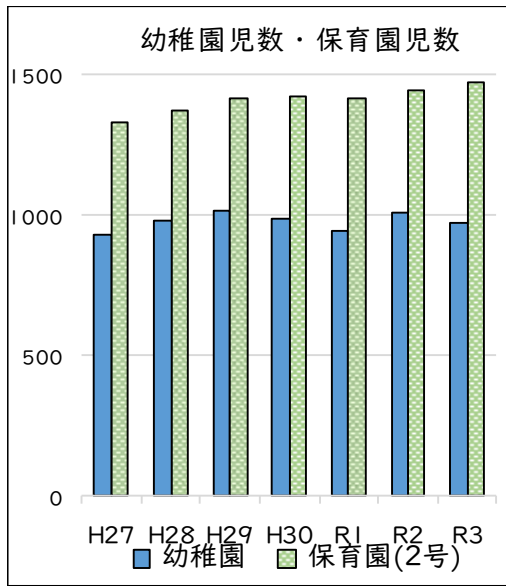
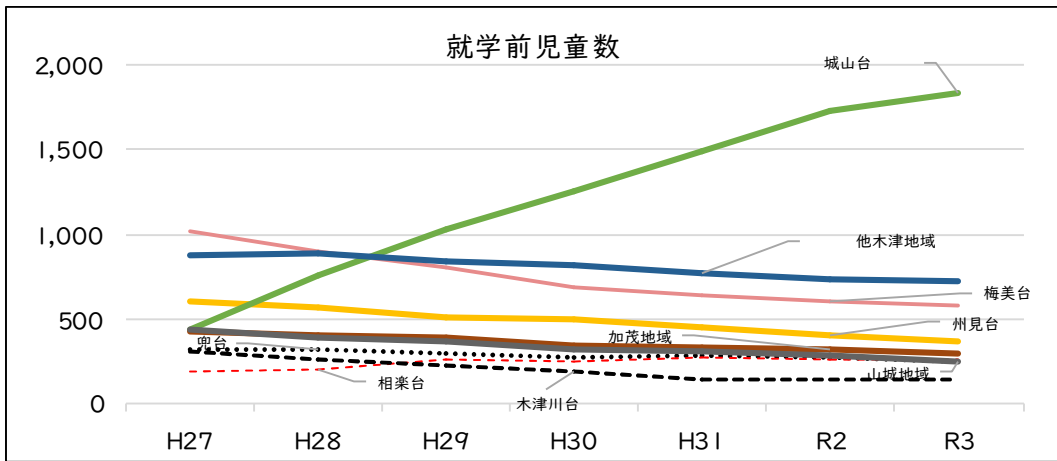
#### (1) 市の人口

木津地域においては、増加傾向が続いている一方、加茂地域や山城地域では減少傾向にあります。木津地域における住宅開発地域においても、城山台地区で増加している一方、市西部地域では一部を除き増加がピーク時を過ぎています。



#### (2) 就学前児童数

就学前児童についても、城山台地区で増加傾向が続いている一方、他の地区では全体的に減少傾向にあり、この傾向は今後進行していくと推計されます。



(3) 幼児教育・保育施設の見込み量  
施設の確保と見込み量の差の推移

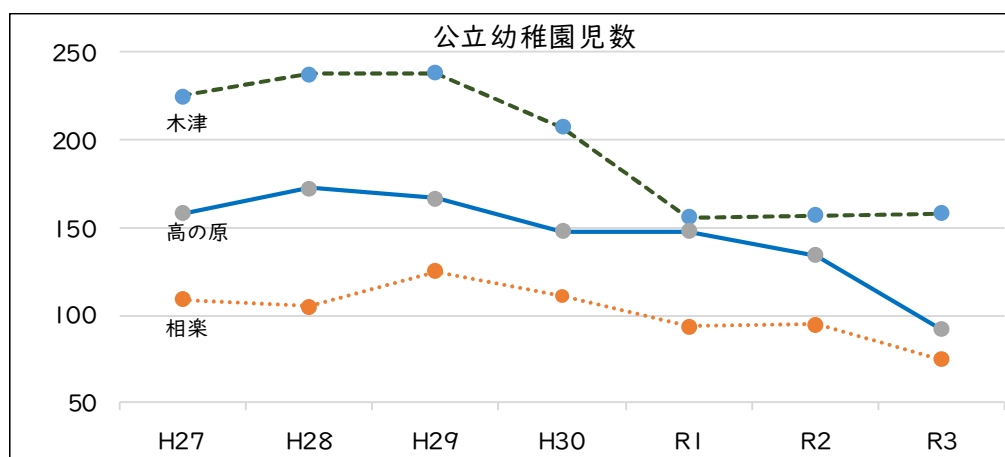
(単位：人)

		R2	R3	R4	R5	R6
1号	量の見込み ①	918	882	836	848	876
	確保の内容 ②	1,133	1,133	1,133	1,133	1,133
	②-①	215	251	297	285	257
2号	量の見込み ①	1,418	1,389	1,347	1,399	1,470
	確保の内容 ②	1,568	1,568	1,568	1,568	1,371
	②-①	150	179	221	169	▲99
3号	量の見込み ①	920	966	1,011	1,005	998
	確保の内容 ②	983	983	983	983	893
	②-①	63	17	▲28	▲22	▲105

※第2期木津川市子ども・子育て支援事業計画資料抜粋

## 2. 在り方の検討について

公立幼稚園の園児数は、平成19年度の573人から保育ニーズの高まりとともに減少に転じ、令和3年度には325人まで減少し、平成19年度から40%以上減少しています。今後も保護者の就労の増加などを受け、保育施設への需要や幼児教育の無償化による私立幼稚園への就園の高まりなどにより、公立幼稚園の園児数は減少していくものと見込まれます。



		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
木津	3歳児	20	20	20	20	20	20	35
	4歳児	111	99	116	68	46	65	46
	5歳児	94	118	102	119	90	72	77
	計	225	237	238	207	156	157	158
相楽	3歳児	20	20	20	20	20	20	16
	4歳児	40	44	56	36	38	31	26
	5歳児	49	41	49	55	36	44	33
	計	109	105	125	111	94	95	75
高の原	3歳児	40	40	40	40	40	29	16
	4歳児	55	70	57	54	53	51	26
	5歳児	63	62	70	54	55	54	50
	計	158	172	167	148	148	134	92
	合計	492	514	530	466	398	386	325

このような状況の中、公立幼稚園の運営方法や規模・配置について検討する必要があり、今後の公立幼稚園の在り方について、再編等具体的な計画等の策定に向けた検討を進めることとします。

## (1) 在り方に関する基本的な考え方

本市では、従来より1学級当たりの園児数定員を3歳児では20人、4・5歳児では35人としており、園の施設規模（運営開始時の定員）及びクラス数、1クラスの園児数等を勘案しながら、施設規模に対する園児数の著しい減少や小規模化の進行を見据え、限られた財源の中で効果的な幼稚園運営を行うとともに、きめ細やかな幼児教育を推進していくため、統廃合や認定こども園化等の具体的な方向性を示す計画等を策定し、それに沿った手続きを進めることとします。

また、公立幼稚園の配置については、本市合併以前から木津地域内に3園が位置しており、公立幼稚園のみの配置状況を見るだけでなく、公立・私立を問わず、幼稚園や認定こども園など、近接する就学前教育・保育施設の状況も勘案しながら検討します。

■市内教育・保育施設の位置図



## (2) 今後の公立幼稚園の運営等について

公立幼稚園の在り方の検討と併せ、既存の公立幼稚園預かり保育等の運営内容の充実を図りながら、より一層質の高い就学前教育の提供に努めます。

また、幼稚園通園バスの運用をより柔軟に対応することで効率的な受入体制を整えるとともに、施設の有効活用の検討を行います。

### (3) 諸計画との関係

本市教育振興基本計画に定める幼保一体化教育の推進や、公共施設等総合管理計画及び学校施設等長寿命化計画において施設の長寿命化や最適化などの施設有効活用を図ることとされており、公立幼稚園施設についても、こうした視点を踏まえた在り方の検討を進めます。

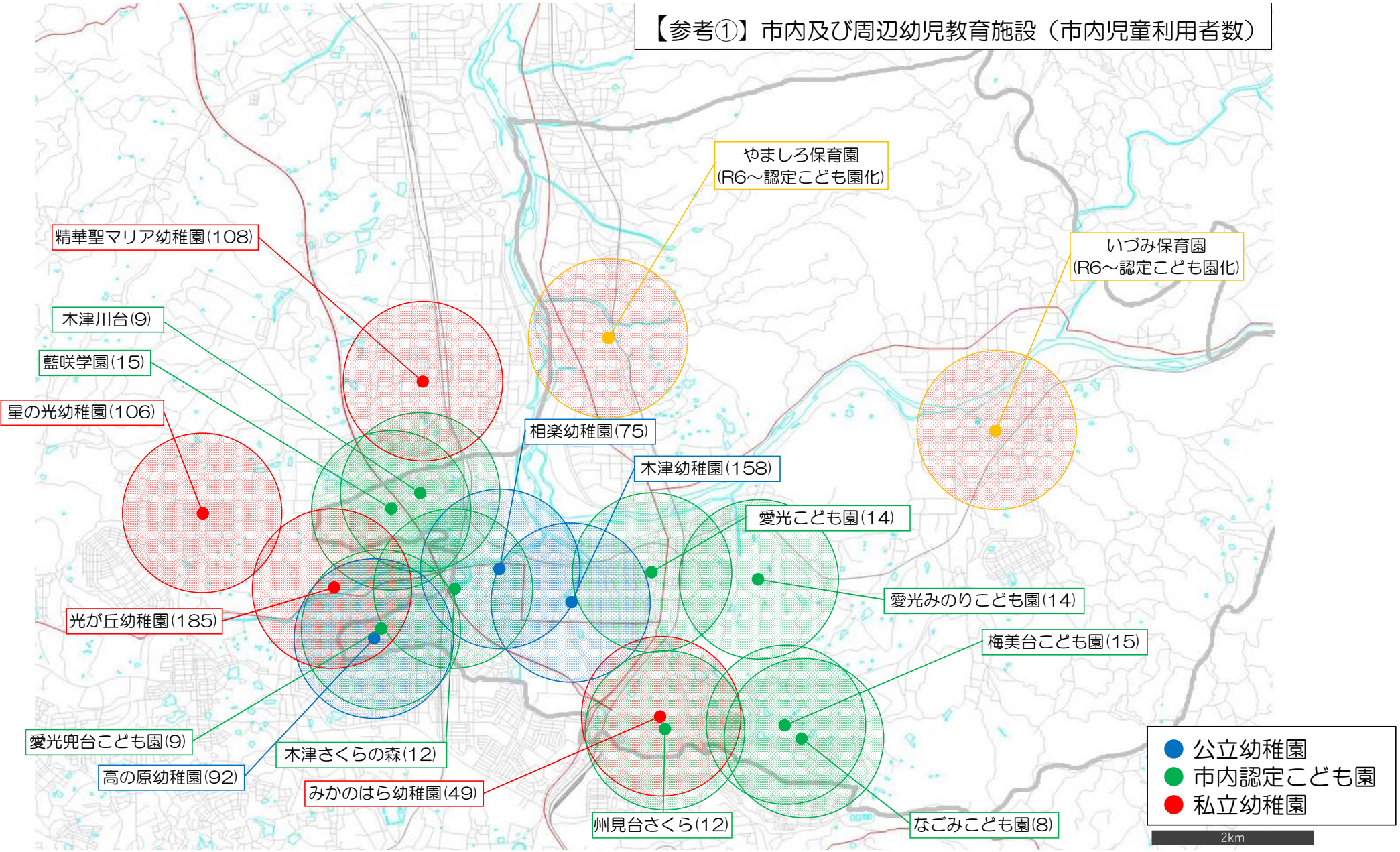
### (4) 今後の進め方

公立幼稚園の在り方について、具体的な取り組みを示した計画等の策定にあたっては、保護者の方々などに対して、その考え方や進め方、スケジュール等について丁寧に説明を行うとともに、市議会をはじめ、教育委員会や子ども・子育て会議でのご意見やパブリックコメントの実施を通して、幅広くご意見を聴きながら策定を行います。

なお、計画等の策定後に、保護者ニーズ、就学前児童数や国等の動向といった社会情勢が大きく変化した場合や、計画等に大きく影響を及ぼす施策の変更等があった場合は、必要に応じて計画等を見直すこととします。

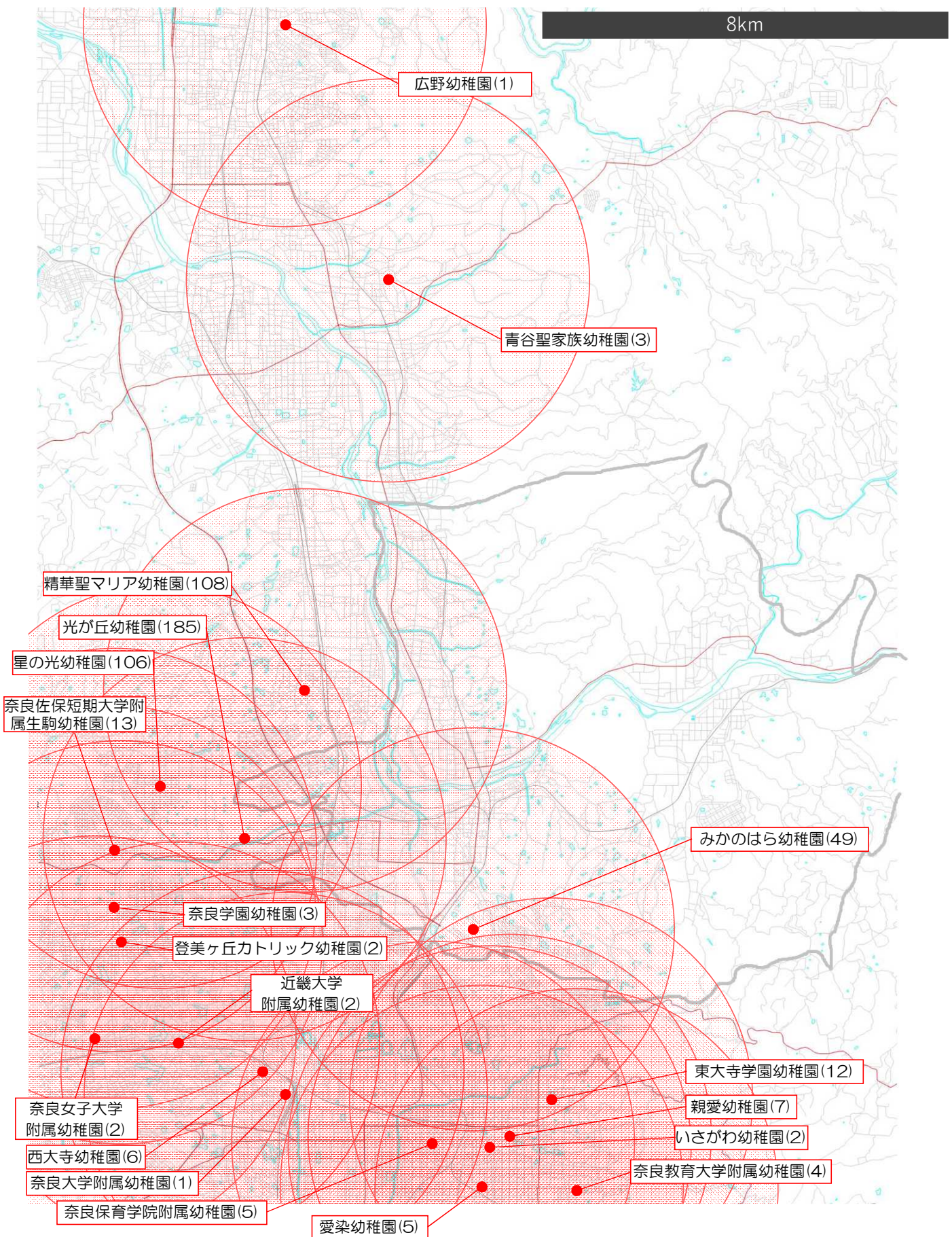


【参考①】市内及び周辺幼児教育施設（市内児童利用者数）



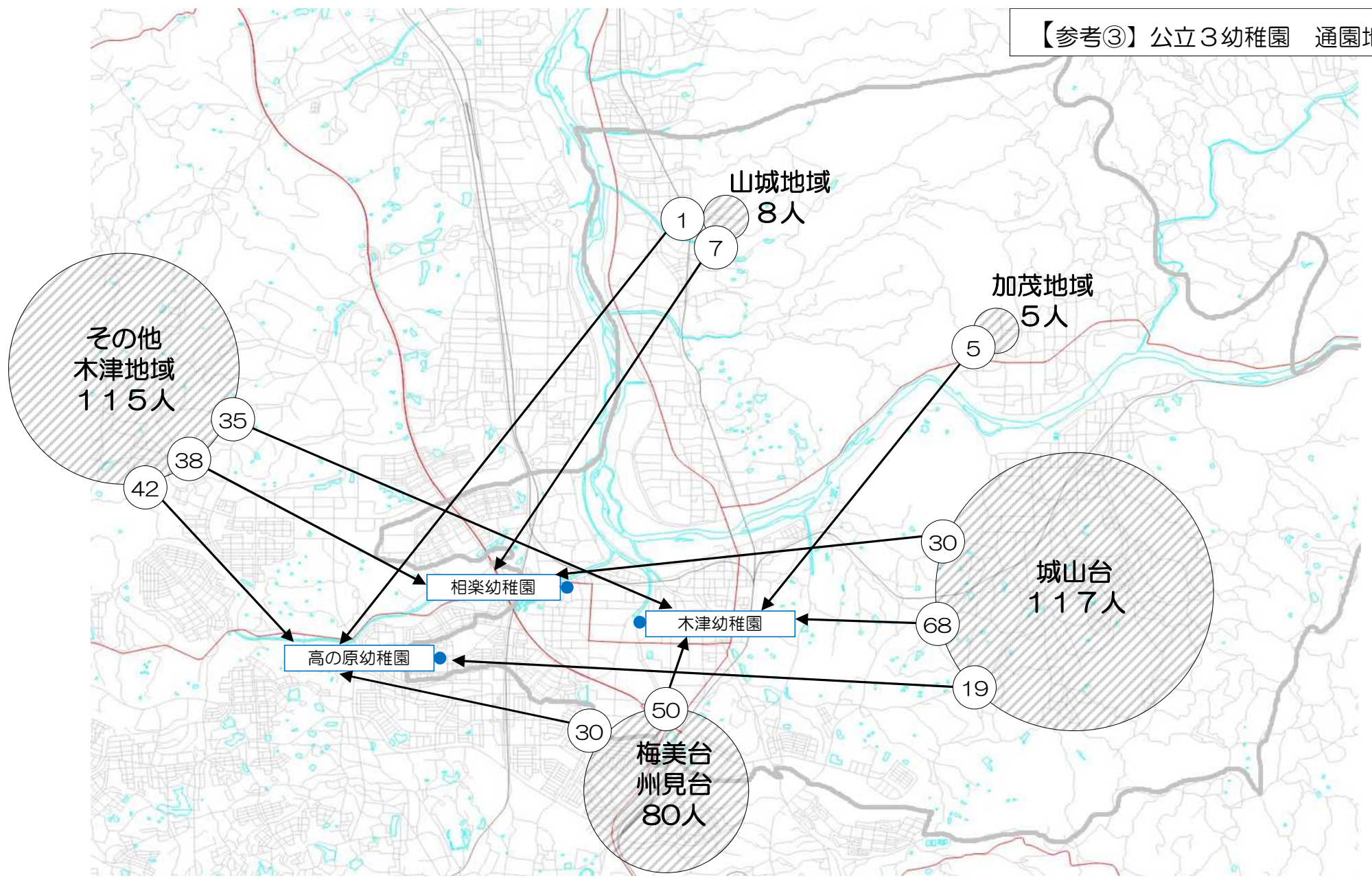


【参考②】 市外幼児教育施設（市内児童利用者数）





【参考③】 公立3幼稚園 通園地域





【参考④】本市及び近隣市町1号認定（幼稚園部）の状況

